

# ボランティアの清掃奉仕によるゴミについて

**ボランティアでのゴミは  
有料になることがあります**

公民館、公園、道路などは管理者が管理しています

ボランティアで清掃活動をする場合は、集めたゴミをどのように捨てればよいかは所定の管理者(市役所などの管轄課)に確認してください

事前に連絡がない場合、クリーンセンターに持込んだゴミが有料になることがあります

管理者がわからない場合の連絡先

○知立市での活動:知立市環境課(0566-95-0126)

○刈谷市での活動:刈谷市ごみ減量推進課(0566-21-1705)